

こんにちは

厚生労働省茨城労働局です。

私たちの職場をのぞいてみませんか？

業務説明会・職場見学会のご案内です。

茨城労働局（労働基準監督署・ハローワーク）って？

➤ 茨城労働局は、厚生労働省の出先機関で職員は国家公務員です。

茨城労働局は、県内にある労働基準監督署、ハローワークの本社的な業務を行っています。

茨城労働局は水戸市にあり、その他、日立市や土浦市など、県内の各地域に労働基準監督署（8か所）とハローワーク（13か所）が設置されています。

何の仕事をやっているかというところ…。

➤ 働く方などのため、

・働く人が働きやすい雇用環境を実現するため「働き方改革」などの職場環境の整備

・労働基準監督官による労働関係法令の遵守指導、労働基準監督署における労働条件の向上や働く人の安全と健康の確保

・ハローワークにおける求職者と求人者を結びつける職業相談や職業紹介

といった「働く」ということに関連する様々なセクションを地域に密着しながら業務を行っています。

業務説明会・職場見学会のご案内

■開催日時 令和3年3月19日（金）

10時00分～11時30分（土浦労働基準監督署）

13時30分～15時00分（土浦公共職業安定所）

若手職員との座談会も予定しております。

■場所 土浦市宍塚 1838 土浦労働総合庁舎

電話 029-224-6211 茨城労働局総務部総務課人事係

茨城労働局 HP <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>

■参加方法 事前電話予約をお願いします。

■当日の朝に検温を行い、体調に不安のある場合は参加をご遠慮ください。

■参加の際はマスクの着用をお願いします。

■今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、開催を中止する場合があります。

皆様に労働局・労働基準監督署・公共職業安定所を知っていただき、今後の就職活動の参考にいただければと考えております。
ご参加お待ちしております！！